

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 7 年 5 月 1 9 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
定例会の提案事項について	3
定例会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	5
一般質問について	5
発言通告について	5
区議会だよりの発行協力依頼について	6
特別区議会議長会の要望事項について	6
その他	
(1) すぎなみフェスタの共催について	7
(2) 政務活動費関係書類の提出について	1 2
(3) 代表者会議の議事録について	1 2

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成27年5月19日(火) 午前10時00分～午前10時38分			
場 所	第2委員会室			
出席理事 (5名)	理事 井口 かづ子	理事 脇坂 たつや	理事 渡辺 富士雄	理事 増田 裕一
	理事 原田 あきら	理事 佐々木 浩	理事 そね 文子	
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 はなし 俊郎	副議長 横山 えみ		
出席理事者				
事務局職員	事務局長 本橋 正敏	事務局次長 植田 敏郎	議事係長 野澤 雅己	庶務係長 本島 健治
	庶務係主査 川原 広	庶務係主査 福羅 克巳	議会法務係長 杉原 正朗	調査係長 太刀川 修
	議事担当係長	調査係長	担当書記	

井口理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《席次について》

井口理事 初めに席次についてだが、今お座りの席次でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井口理事 それでは、この席次で決定をする。

《定例会の提案事項について》

井口理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 提案事項一覧に基づきご説明をさせていただきます。資料1をごらんいただきたい。

記載のとおりであるが、今のところ提出案件は、条例6件、契約2件、補正予算1件、人事案件、これは人権擁護委員候補者の推薦になるが、これが2件、繰越明許費の報告1件、財団等の経営状況報告5件、合計17件の予定である。なお、あした5月20日の議運で理事者から説明がある。

財団等の経営状況報告は、告示日までに間に合わないとのことであるが、提案説明は5月20日の議運で、ほかの議案とあわせて行うことになっている。

また、報告書については、本会議初日までに配付をする。

井口理事 ただいまの説明について何かあるか。——この件については、明日5月20日の議運で理事者から説明がある。

《定例会の日程について》

井口理事 続いて、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。5月28日から6月16日まで、会期は20日間である。

本会議は初日は午後1時開会、2日目から中日は午前10時開会、最終日は午後1時開会を予定している。

1日1委員会開催ということで代表者会議のほうでご確認いただいているところである。また、必要に応じて理事会は開催したいというふうに考えているところである。

日程にはないが、現時点で追加が予定されている日程については、まず追加議案の提出ということで、日程が追加となる可能性がある。6月9日火曜日に議案が提出される

予定がある。

6月9日火曜日に提出された場合のスケジュールであるが、午前9時、議運理事会を第1委員会室で予定している。引き続き午前9時15分、議会運営委員会を第2委員会室で予定しており、午前9時30分から本会議、議案上程、総務財政委員会へ付託を予定しているところである。その後、午前10時から総務財政委員会が開催される予定である。

全議員にお集まりいただくことになるので、各会派の議員の皆様方にお伝えいただきたいと思う。

この予定については、ほぼ確定という域であるが、万が一議案が提出されなかった場合については、前日の6月8日にご連絡を差し上げるという予定でいる。

また、議運理事会であるが、6月10日水曜日の、午前中に災対があるので、午後2時から議運理事会の開催を予定しているので、ご協力のほどよろしくお願いする。

井口理事 ただいまの説明について何かあるか。

渡辺理事 何の議案。

議会事務局次長 今お話しした追加議案の予定の内容であるが、契約案件である。杉並区立新泉和泉小学校及び併設2施設環境整備建築工事並びに和泉学園学童クラブ建設建築工事の請負契約の締結について、当初から2定に提出を予定していたが、入札不調のため、主管課で現在、再度入札手続を進めているということである。6月8日に開札があるので、再度不調とならない限り、6月9日に追加提案があるという流れである。

渡辺理事 翌日の10日の理事会は、特に何か。

議会事務局次長 本日議題の8にある特別区議長会でまとめている要望事項について、これを取り上げる予定である。詳細については、後ほどご説明をさせていただく。

佐々木理事 先ほどの追加議案の話だが、8日に開札をして、その翌日に本会議、それからそのまま総財と、たった1日しかないことになるが、これで本当に大丈夫なのかどうかということと、それなら、ちょっとイレギュラーだけれども、総財をむしろもっと後ろに余裕を持って回すという日程も組めることもあるのかなと思うが。

議会事務局次長 現時点での予定では、この日程で円滑に進むということで入れているが、今後、日程を今ご指摘のように変更するということも検討させていただきたいと思う。

佐々木理事 つまり、6月9日に議案が出なかった場合は、最終日に議案を本会議に出して、総財に付託して総財をやって、本会議をまた開会して、それで決めるという日程も頭の中にはあると考えてよろしいか。

議会事務局次長 そのとおりなので、二通りのパターンの予定、よろしくお願いする。

井口理事 それでは、日程についてはただいまの説明のとおりなので、よろしくお願いす

る。

《本会議の会議録署名議員について》

井口理事 続いて、会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 本会議の会議録署名議員については、42番島田敏光議員、5番堀部やすし議員になる。

井口理事 この件についてはよろしくをお願いします。島田議員には渡辺理事から、堀部議員には事務局からご本人にお伝えいただきたい。

《一般質問について》

井口理事 続いて、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 一般質問については、5月20日の議運終了後の午後1時から25日午後5時まで受け付けをする。

5月20日の午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただく。最終の希望者も同様である。

毎回、通告が最終日に集中するので、質問予定の議員の方はなるべく早く通告をするよう、ご協力をお願いします。

また、あす5月20日の議運で、各会派の質問予定者数をご報告いただきたいと考えているので、こちらもお知らせをお願いします。

井口理事 この件についてはよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井口理事 それでは、質問予定人数を明日5月20日の議運でお知らせいただきたい。非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

《発言通告について》

井口理事 続いて、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 5月28日木曜日、本会議初日の発言通告については5月26日火曜日午後5時まで、6月2日火曜日、本会議中日の発言通告は5月29日金曜日午後5時まで、6月16日火曜日、本会議最終日の発言通告については6月12日金曜日午後5時まで、以上である。

井口理事 この件については、よろしくをお願いします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

井口理事 続いて、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。区議会だより227号の発行についてである。内容については、2定後の報告等の内容になる。依頼内容等は記載のとおりであるが、網かけしている、本会議での質問が終了次第、質問原稿、全文の写しを事務局庶務係広報担当のほうへご提出をお願いします。

裏面に参る。スケジュールについては記載のとおりであるが、原稿のほうは7月1日に入稿を開始する。発行予定が8月1日土曜日、新聞折り込みで予定をしているところである。

井口理事 この件については、ご協力をお願いします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

井口理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。「特別区議会議長会の要望事項の調査について」ということで、これは参考で昨年度の通知文である。例年5月の議長会で議長会要望事項の通知がある。ことしは6月1日の議長会の後、正式な文書が送られてくる予定になっている。ことしは6月25日が締め切りというふうに聞いているところである。

昨年度は、各会派から要望が出なかったため、杉並区議会からの要望は提出していない。正式な通知が来たら、その都度、各会派の幹事長にお渡しする。調査票の様式は昨年と変わらない予定であるので、昨年度の調査票の様式を資料4の一番後ろに添付をしているので、何かあれば、準備をよろしくをお願いします。

各会派からの要望については、調査票にご記入いただき、6月4日木曜日午後5時までに事務局へご提出をお願いします。

6月10日水曜日の午後2時から議運理事会を開催し、要望事項の調整、内容、また優先順位をつける必要があるので、その協議をしていただきたいというふうに考えている。

なお、6月4日木曜日までにどの会派からも要望がなければ、6月10日の理事会の開催はなしということで予定をしているところである。

井口理事 ただいまの説明について何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井口理事 それでは、ただいまの説明のとおり、各会派からの要望は、6月4日木曜日午後5時までに事務局へ提出していただきたい。提出された要望については、6月10日水曜日午後2時から議運理事会を開催し、内容の調整を行うこととするが、どの会派から

も要望が提出されない場合は、理事会は開催しない。

それでは、よろしく願います。

《その他》

(1) すぎなみフェスタの共催について

井口理事 続いて、すぎなみフェスタの共催について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 すぎなみフェスタについては、現在、すぎなみフェスタ実行委員会が主催し、杉並区と杉並区教育委員会が共催しているところである。4月28日の議運理事会でもご説明させていただいたとおり、前議長のほうから、杉並区議会も共催という名前を入れてはどうかというご提案をしたところである。この件について各会派でのご検討をいただくことになっていたが、そのあたり、本日ご協議いただければというふうに考えている。

井口理事 それでは、この件について、各会派のご意見をいただければと思うが。

脇坂理事 今回のすぎなみフェスタについては、前の議長からということで、私どもの会派の出身の方ではあり、当初はいいかなということも考えていたのだが、今少しまた冷静になって考え出したときに、共催ということについては多少なりともリスクというか、当然、協賛であったり、またそうした活動を区議会としてやっていくことができるのかということを考えていくと、なかなかハードルが高いのではないかと、いま一度冷静に考えたほうがいいのではないかと、今この私たち会派の見解である。

渡辺理事 すみません、申し送りがあったとは思うのだが、少し個人的な話になるのだが、やはり共催というと、前のように議会として何かやらなければならない。それだけのことが私どもができるかどうかということもあるので、少し検討したほうがいいのかなと思う。

増田理事 区であるとか教育委員会であるとか、よく共催とか後援だとか協賛だとかいろいろレベルを分けてやるが、共催というのは一番主体的にかかわって、人も出しお金も出し、そういうようなランクである。例えば後援ということであればよろしいのかと思うが、共催というからには、それなりの人も割きお金も割き、当日の手伝いもし、ということになるので、そこまでの合意が区議会全体として得られるのかどうかということ是非常に疑問だと思うので、共催という名義については、少し冷静になって慎重に考える必要があるのではないかなと思う。

原田理事 すぎなみフェスタは、何月頃にやるんですか。

議会事務局長 ことは11月7、8の土日である。

原田理事 私、なるべく区議会というものが身近に感じられるというのがすごく大事になってきているなと思っていて、その点で今、議会改革特別委員会の中でも、低投票率の克服というのが1つ大きな議題になってきているわけである。その低投票率をどうやって克服しようかという場面になったときには、いろいろなアイデアが出てきて、取り組もうという話になる。すぎなみフェスタからどかんと共催というと、重って感じがするが。ただ、我々、開かれた議会というものの場所というのを考えた場合に、区がこれだけの人を集めてやる場所を生かさない手はないのではないのかなという気はする。なので、結論を余り急がないで、議会改革特別委員会の議論であるとか、ちょっと議論を重ねて、私は、活用できるのであれば活用していく機会にしていっていただこうかなと思う。

井口理事 実行委員会はまだ立ち上げているのか。

議会事務局長 ことしの11月7、8に向けたすぎなみフェスタ実行委員会が、もう今週末に開催されると担当のほうからは聞いているので、今年度共催にするかどうかというリミットというのは、もう今週というかきょうというか、そんなふうに思っているが。

井口理事 私ごとだが、私が議長のとときに、たしか区議会の皆さんとコーヒーを格安であれして、区民の皆様といろいろと意見交換をしたことがあったが、協賛となると協賛金というものがある。その辺はどうなのか。議員にお金を集めるというのはいかがかなと思うのだが、その辺、ご説明願う。

議会事務局長 今、もちろん、この開催に当たっては区も予算を持っているが、それとは別個に、区のいろいろな個人、団体に募って協賛金をもらって、それを充てているという部分がある。であるので、区というか、理事者のほうも、例えば総務部はウン十万円ぐらいを目標に募金を集めてきてというふうに、各部ごとにノルマを決めてやっているのが実態という部分はある。

そういうものがあると、では、今度共催に名を連ねると、議会としてもということになり、そうすると、議員がそのように、ことしの開催に向けた協賛金をどこかの団体とか企業に募るといった話も出てくるのかなと。そういったことができるのかなというところまでは、まだ細かいことはあれだが、そんなことが出てくるのかなとは思っている。

あと1つは、共催となれば、1つのテントというか1つのブースぐらいを使って、それは今、原田理事が言われたことであるが、何かPRする場、PRする場は共催しているしてないは関係ないと思うが、そういったことも極力やるようになるということが課せられるのではないかというふうには思うが。

佐々木理事 あと、共催となれば、区と教育委員会も共催すると思うが、当然、実行委員会の中に、共催のところから人を派遣するということになると思う。そうなれば、議会

も共催をきょう決めると、今週末の実行委員会にも議会を代表してどなたか顔を出していただくとかいうような、人的なそういう大変さというのもあるのかなど。共催という意味の重さというのはそういうところにあると思う。だから、それを我々が担えるのかどうか。

これは引き続き意見になるが、残念ながら、うちは新しい会派で持ち帰り等していないので、個人的な意見だが、もう実行委員会が始まるものに、責任を持って議会が共催というところまで、名義貸しすればいいじゃないかというような、そういう無責任なことをやってはいけないと思うので、ちょっと共催までは重いかなというふうに思う。

そね理事 私たちもきょう初めて聞く話で、まだ会派で話し合っていないのだが、やはり区民に区議会というところを身近に感じてほしいとか、そういうことは思っているのですが、ただ、共催という意味が、今皆さんのお話でそのように重いものだということも理解したので、きょう私たちも2時には集まることにしているので、そこでちょっと話し合いたいと思う。

渡辺理事 選管は後援か何か入っていたか。

議会事務局長 すぎなみフェスタに選挙管理委員会がいわゆる名義貸しというか、後援とか共催しているかという意味か。

渡辺理事 はい。

議会事務局長 していない。

渡辺理事 よく成人式は選管が……。さっき原田理事が言ったように、投票率とかそういうところがあるのであれば、選管とかに入ってもらったほうがいいのかとも思うが、いずれにしても共催はなかなか難しいかなというふうに個人的には思う。だから、後援とか協賛、協力、その辺で。

井口理事 前にカフェをやったときのように、ああいう形の協力であればできるだろうが、共催となるといかがか。それなりの責任も感じるし、ちょっと重いのではないか、個人の意見だが。

原田理事 これは、議題に「すぎなみフェスタの共催について」というのがぼんと出てくるからには、区から、共催してくれないかという要望があったということなのか。

佐々木理事 前の議長からの申し送りですよ。

原田理事 申し送りで、もう共催というふうに。

佐々木理事 検討してくれということ。

井口理事 前の議長はどうして共催してほしいということをお願い残していたのか、ちょっと教えていただきたい、直接聞いていないので。

議会事務局長 私として認識しているのは、昨年度のすぎなみフェスタ、斉藤議長も出席され、それこそオープニングのときには実行委員会会長の挨拶、区長の挨拶、そのときにご自身の挨拶とかがあり、ほかの議員さんもいたが、議長自身も結構時間を使って会場とかを歩いていた。そういった中で、プログラムとかを見ると、杉並区、杉並区教育委員会が共催しているのに、どうして杉並区議会がないんだという考えから、来年度以降は共催というのを考えて、決まれば共催にしたらどうかという思いが強かったものと思う。

あと、原田理事が言いましたが、今、区長部局のほうから、議会も共催しないかというアプローチというのは特に受けてはいない。

原田理事 余りぐいぐい押すわけではないが、せつかく区議会には議長も副議長もいらっしやるし、私は、杉並区と教育委員会が共催をやっているときに、やはり区議会も1個ぼんと名前は並べておきたいというのは思う。

井口理事 そうすると、協賛金も共産党さんは集めなければいけない、協力しなければいけないということになるわけですよ。

原田理事 正直、区の職員がそうやって何課で幾らとやっているときに、うちらもそれなりにやらないと、ちょっと恥ずかしくないですか。

佐々木理事 そんなことを言ったら、全てのイベントやらなければいけないことになる。

脇坂理事 区議会が共催しているイベントというのは何かあるか。

増田理事 賀詞交歓会。

ちょっと整理する意味で、共催というふうになると、もちろん区議会議員もそうだが、議会事務局も主体的にかかわるということですよ。実行委員会事務局のほうに事務方からも人が出て、また議会側からも、例えば議長なのか副議長なのか、また所管の区民生活の関連の委員長なのか、そういうところが実行委員会に出たりということですよ、恐らく。どうなのか。

議会事務局長 今週末に第1回のフェスタの実行委員会が開かれると聞いている。そこには当然実行委員会のメンバーが招集されて集まるんでしょうが、この後、区議会も共催となってくれば、そこにまた1人追加になるのか、あるいはそこには入らないが、もう少し下の実行委員会というところに議員あるいは事務局の局長なり次長が出るとか、そういうことは考えられるかなとは思いますが。

増田理事 カフェくぎかいを80周年にやったときは、あれは共催ではなく、1団体としてブースを出したということですよ。

井口理事 そうである。

増田理事 一応意見だが、そういったことを考えると、もちろんこの間の低投票率に対する取り組みであるとか、いろいろな意見がある中で、こういう人がいっぱい集まるところに、より身近に議会を感じていただくという意味で、原田理事のほうからもお話があったが、ぜひそういった意味でブースなり何らかの形で出るということはやぶさかではないのだが、共催というところまで、逆に向こうから共催でやってくれということであるならばまだしも、こちらから何か押しかけるような形でやるというのは余り……。ほかの形でブースを出したりというのはよろしいのではないかなというふうに思っている。

議会事務局次長 ブースを出すということにおいては、別にどこにも名前を載せなくても、ブースの募集がある。その説明会は別途あるので、そこに行って説明を聞くということが1点と、あと、年々ブースの希望が非常に増えてきて、団体はかなり埋まっているので、区の所管もちょっと遠慮して区民の団体を出すという動きはある。ただ、ブースを出して議会のほうのPRをするという活動は、何ら名前を連ねなくても、参加申し込みをして説明を受けるということのできるという状況にはある。

渡辺理事 時間もないことで、共催そのものが、そうやって前議長からの申し送りの中で出た話であるわけで、実行委員会も、区だけじゃなくて民間のほうからも、実行委員長も民間の方がやっているわけである。そこにこれから行って共催させてくれという話もないと思う、正直なところ。だから、共催は基本的にはこの場で抑えて、議長、副議長に汗をかいてもらい、例えば後援をやったほうがいいのか。

要するに、アクションを起こさなければならない。共催になると、何かをやらなければならない。これはこの場で決められることでもないし、実際にどういう形でできるか、予算も組んでいるわけではないので、共催というのは余り現実的じゃないというふうに思う。来年度やるというのであれば、また予算措置を講じて、議会で人繰りもあるから、そういう形でやるもよし。

だから、この時点では、基本的には共催ということはおさめて、議長、副議長で、後援がいいのか協力がいいのか、それとも出さないで、ブースだけ出したほうがいいのか。ブースだけ出すのもこれからまた問題も起きてくるかなとは思っている、いろいろなところで。でも、それも1つの視野に入れて、そういう形で調整をしてもらうというのはいかがか。

原田理事 それでいいと思う。

井口理事 皆さん、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井口理事 議長、副議長、よろしく願います。

(2) 政務活動費関係書類の提出について》

井口理事 続いて、政務活動費関係書類の提出について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 今年度分の政務活動費の領収書をつづるファイルと手引きを、けさ各控室のほうにお配りしたところである。

なお、書類については、今年度から四半期ごとに提出していただくことになっている。第1回目の提出期限については、6月分までを7月3日金曜日までご提出のほど、よろしくをお願いします。

井口理事 それでは、この件は、ただいまの説明のとおり書類の提出をお願いします。

(3) 代表者会議の議事録について》

井口理事 続いて、代表者会議の議事録について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 議会運営委員会理事会の記録については、でき上がった記録を理事の皆さんにメール送信し、次回以降の理事会でご承認をいただく方法をとっているところである。

代表者会議の議事録の承認方法についても、代表者会議の場で決めるところであったが、決めていなかったが、代表者会議と議運理事会メンバーは重なっているので、理事会の議事録の承認と同じように、代表者会議の議事録も、でき上がり次第、理事会のメンバーの方々にメール送信させていただくので、それ以降の理事会でご承認いただくという方法をとりたいと考えている。その後、ご承認いただいた議事録からホームページに掲載をするということで考えている。いかがか。

井口理事 ただいまの説明について何かあるか。——それでは、代表者会議の議事録の承認については、ただいまの説明のとおりにさせていただきたいと思う。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井口理事 よければ、本日の議会運営委員会理事会を閉じる。

(午前10時38分 閉会)